

平成 26 年 11 月 11 日

各 位

本店所在地 山口県宇部市西本町二丁目 14 番 30 号
会 社 名 株式会社アルファクス・フード・システム
代 表 者 代表取締役社長 松崎 常男
(コード番号：3814)
問 合 せ 先 取締役経営管理部長 河原 克樹
電 話 番 号 03-5649-2100 (代表)
U R L <http://www.afs.co.jp/>

株主による臨時株主総会の招集の請求と株主提案の内容に関するお知らせ

当社は、平成26年11月7日付「株主による臨時株主総会の招集の請求と株主提案に関するお知らせ」にて当社株主である田村隆盛氏より(1)臨時株主総会招集の請求及び(2)同年12月に開催予定の当社第21回定時株主総会における株主提案権の行使に関する書面を受理した旨、お知らせいたしました。が、平成26年11月10日、議案及び提案の理由についての回答書が届き本日内容の確認が終了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 請求の内容

(1) 請求者

田村 隆盛 (保有議決権個数11,354個、総株主の議決権の数に対する所有割合52.03%)

(2) 臨時株主総会及び定時株主総会における株主提案の目的たる事項及びその議案

・ (臨時) 株主総会の目的である事項 (議題) 及び議案

①取締役4名解任の件

解任対象取締役

松崎 常男 (当社 代表取締役)

宇多田純三 (当社 取締役)

福田 省吾 (当社 取締役)

河原 克樹 (当社 取締役)

②取締役2名選任の件

取締役候補者

堀江 義光 (当社 社外監査役)

田村由実子 (ナチュラルグリーンリゾート(株) 代表取締役社長、
当社 マーケティング営業戦略部長)

③監査役1名選任の件

監査役候補者

栃木伸二郎 (栃木公認会計士事務所 所長、税理士法人あすか 社員)

④会計監査人解任の件

解任対象会計監査人

東京さくら監査法人

⑤会計監査人選任の件

会計監査人候補者

監査法人ソニック

・ (定時) 株主提案の目的たる事項 (議題) 及び議案

①取締役4名解任の件

解任対象取締役

- 松崎 常男 (当社 代表取締役)
- 宇多田純三 (当社 取締役)
- 福田 省吾 (当社 取締役)
- 河原 克樹 (当社 取締役)

②取締役2名選任の件

取締役候補者

- 堀江 義光 (当社 社外監査役)
- 田村由実子 (ナチュラルグリーンリゾート(株) 代表取締役社長、
当社 マーケティング営業戦略部長)

③監査役1名選任の件

監査役候補者

- 栃木伸二郎 (栃木公認会計士事務所 所長、税理士法人あすか 社員)

④会計監査人選任の件

会計監査人候補者

- 監査法人ソニック

(3) 提案の理由

・ (臨時) 株主総会の議案の提案の理由及び招集の理由

<提案の理由>

- ① 取締役4名は、当社の前代表取締役かつ大株主である田村隆盛が進めようとした会社経費削減案等に非協力的であり、平成26年10月18日開催の臨時取締役会において、当時の代表取締役田村隆盛を代表取締役から解職した。
「なお、当該議案については、参考書類への理由の記載までを求めるものではありません。」と注記されております。
- ② 上記取締役4名の解任に伴い、新たに取締役2名の選任が必要となる。
- ③ 現任の監査役である堀江義光氏が、新たに取締役として選任を受けるため、当該臨時株主総会の終結時を以て監査役を辞任する予定であることから、新たな監査役を選任する必要があるため。
- ④と⑤につきましては「なお、当該議案については、参考書類への理由の記載までを求められません。」と注記されております。

<招集の理由>

取締役4名(取締役松崎常男、宇多田純三、福田省吾及び河原克樹)は、当社の前代表取締役かつ大株主である田村隆盛が進めようとした会社経費削減案等に非協力的であり、平成26年10月18日開催の臨時取締役会において、当時の代表取締役田村隆盛を代表取締役から解職した。

現行の体制は、大株主の意向を反映しないまま運営されているため、役員を選解任を通じて現体制を刷新すべく、臨時株主総会の招集を求めるものです。

・ (定時) 株主が提案した議案の提案の理由

- ① 取締役4名は、当社の前代表取締役かつ大株主である田村隆盛が進めようとした会社経費削減案等に非協力的であり、平成26年10月18日開催の臨時取締役会において、当時の代表取締役田村隆盛を代表取締役から解職した。
- ② 上記取締役4名の解任に伴い、新たに取締役2名の選任が必要となるため。
- ③ 現任の監査役である堀江義光氏が、新たに取締役として選任を受けるために次期定時株主総会の終結時を以て監査役を辞任する予定であることから、新たな監査役の選任をお願いするものです。

- ④ 現任の東京さくら監査法人は、次期株主総会終結時を以て任期満了となりますので、新たな会計監査人の選任をお願いするものです。なお、当該議案は、東京さくら監査法人の解任を理由として新たな会計監査人の選任を求めるものではありません。

2. 当該請求に対する当社の対応方針

当社の今回の「議案及び議案提案の理由」と招集の理由についての見解は以下のとおりです。

まず、①取締役解任の件の理由とされる点について、解任対象となった取締役は、積極的に当社の経営改善に資するべく尽力していた事実が存在し、田村氏を代表取締役から解職した理由については、同氏主導の下での経営の効率化が客観的に達成困難と判断したものであります。

次に、②の取締役選任について、提案いただいた内容では、取締役会として適正な運営が期待できず上場会社の取締役として、資本市場に対する信頼確保の点で懸念が残らざるを得ない面が存すると考えております。

なお、当該株主からの「個別株主通知の受付票」について、当社は平成26年11月7日付で受領しており、当該請求については正式に受理いたしましたので、定時株主総会については議題の追加を行いません。臨時株主総会については開催の有無を含めて検討しております。

なお、当社の具体的な対応方針につきましては、今後、検討してまいる予定ですが、これまでと同様、慎重に検討の上、決定次第、別途お知らせいたします。

以 上